

第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議録

日時：平成16年9月10日（金）

午前10時～12時

会場：鎌倉商工会議所301会議室

次 第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
 - (2) その他
3. 閉会

配布資料

送付済み資料

資料 1：鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案

資料 2：骨子案作成概要説明

配布資料

資料 3：骨子案に対する意見まとめ

資料 4：これからの予定

資料 5：地域行動計画に当たっての留意事項における指針を踏まえた策定手順

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	（明治学院大学 教授）
新保 幸男	（神奈川県立保健福祉大学 助教授）
牧田 知江子	（鎌倉商工会議所 議員）
市川 慎一	（鎌倉青年会議所 理事長）
村上 忠雄	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）
水澤 麻美	（かまくら子育て支援グループ懇談会 会計）
宮内 淑江	（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）
富田 英雄	（鎌倉市保育会 会長）
横川 隆子	（鎌倉市保育園保護者連絡会 会長）
嶋村 勝美	（鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長）
國井 千秋	（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長）
入野 裕江	（鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長）
石井 淳子	（鎌倉市PTA連絡協議会 副会長）
前川 綾子	（鎌倉市青少年指導員連絡協議会 書記）
井上 洋子	（公募市民協力者）
国分 美保	（公募市民協力者）

欠席：立川 悦子 (鎌倉市社会福祉協議会 事務局長)
尾島 珠世 (鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)

庁内策定委員会委員……こども局推進担当課長 石井、保健福祉部次長・市民健康課長 塩崎、こども福祉課長 岡部、あおぞら園長 野田、社会福祉課長 杉浦、市民経済部次長・人権・男女共同参画課長 東山、教育総務部教育センター所長 斎藤、学校教育課長 大谷、生涯学習部青少年課長 石田

欠席：こども局推進担当部長 佐々木、保健福祉部次長・福祉政策課長 安部川、生涯学習部生涯学習課長 熊谷、

事務局……こども局推進担当 鈴木・山村・岡崎、こども福祉課 高井・富士
コンサルタント……SRC 若菜

開 会

こども局推進担当課長・・・本日は役所の中の会議室が用意できず、申し訳ございません。変則的な形になってしまい、私どもとの関連の審議がし難い部分もあろうかとは思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。ただ今から第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開催します。本日は尾島委員と立川委員から欠席の連絡をいただいています。9月の本会議が予定より1日延びたために、こども局推進担当部長と生涯学習課長が欠席させていただきます。引き続きまして、皆様にご了解いただきたい点がございます。皆様に骨子案に対する意見をお寄せ下さいと通知を差し上げます時に、本来ならば「お寄せいただいた意見は情報公開の対象となりますので、その旨ご承知おき下さい」とお断りをすべきでしたが、その点が漏れていました。不手際をお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。公開の対象になるということもありまして、事前にお送りいたしました資料はABC表記で意見が記述されていますが、審議するにあたりましては、箇条書き記述の資料を使用させていただきたいと思っております。ただ、その場合も、後日、この意見を述べられた元の資料公開の請求がありました場合には、公開対象にあるという旨はご承知させていただきたいと思っております。説明不足で了解を先に取りず作業を進めましたことをお詫び申し上げます。まだ机上に配布していませんが、資料3について、そういう形での審議で良いか論議をしていただきたいと思います。

松原委員長・・・事前に事務局より話を聞いていました。比較的インフォーマルの形での意見や、団体の意見を集約した形での意見等様々なものがありましたが、意見を全て反映するというので、番号で並べた形の資料を使用させていただきたいと思っておりますが、ご了承いただけますか。

<了承>

では、資料の配布をお願いします。

こども局推進担当課長・・・資料を配布させていただきます。

松原委員長・・・お待ちいただいています傍聴の方に入室していただきます。

2 議題

(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について

松原委員長・・・第2回次第に沿って議事を進めていきます。議題としては骨子案について議論していただきたいと思います。資料の確認を含め、議題（1）鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料の説明

こども局推進担当課長補佐・・・本日協議をお願いするための資料は、配布しました資料3を含めて資料1～5になります。事前に配布した資料1、2については骨子案のたたき台になるものと、その説明です。資料3は皆様の意見をまとめたものです。資料4は色々な計画予定を一覧にしたものです。資料5は今回意見をいただく中で、策定手順の内容を示したものです。資料5をご覧くださいますと、国が地域行動計画策定にあたっての留意事項における指針を踏まえた策定手順を示していきまして、ほぼそれに従って行動計画の策定が進められています。1～7の番号が振ってありますが、ほぼこの順番になっています。現在4「計画の基本理念の設定」までできていて、今回示した骨子案のたたき台についてはこれを踏まえて目標までを示していきまして、今後5、6、7、と順番に進みますが、現状は5、6が同時進行していきまして、庁内の事業の整備、それに伴う重点課題の検討を進めていきまして、骨子案につきましては、既に資料2をご覧くださいましたので説明を省かせていただきます。今後の予定をお話しし、その辺りを踏まえて議論していただければと思います。次に、資料4をご覧くださいながらお聞き下さい。今後の計画策定の進め方ですが、本日いただきました皆様の意見や、出席していきまして庁内策定委員会の意見を参考に修正を行い、骨子案を決定してまいりたいと考えていきまして、10月1日の広報及びホームページで市民の方々に周知をいたしまして、骨子案を本庁、各行政センターに置いて10月20日まで意見募集を行う予定です。また、骨子案に対する意見を直接お聞きする場として、6月に行った次世代育成かまくら会議の第2回を10月16日（土）午前はレイ・ウェル鎌倉、午後は市役所本庁舎講堂に於いて開催したいと考えていきまして、以上の手続きを踏みながら骨子へ高め、素案に反映していききたいと考えていきまして、以上です。

松原委員長・・・ありがとうございました。手順につきましては説明いただいた資料4の通りです。本日は計画骨子案の検討修正がメインテーマです。資料1～10ページまでのところで皆様には意見を事前にいただき資料3にまとめてあります。もう少し市民の皆様の意見を伺い変わる可能性を含めて、一旦は案という形でまとめる作業をしていききたいと考えていきまして、資料1表紙についてですが、既に先行していきまして自治体を見ますと、ここから柔らかく基本理念を挙げて次世代育成支援行動計画に付けていきましてあるところがあります。読もうと思っただけで工夫も必要なので、もし表紙について意見があれば発言していただきたいと思っただけです。いかがでしょうか（――特になし）では、目次に進みます。ここは全体に関わるところですが、事業計画以降は後々の議論になりますので、データをつくるころは最後に戻って検討することにしていきまして、3ページも説明なので、よろしいかと思っただけです。大切なのは、5ページ「基本理念」「目標」それに基づいた「基本目標」になりますので、この辺りから議論していききたいと思っただけです。資料3で個々の議論に入る前に「1. 全体の考え方について」協議会委員から①～⑦まで、庁内策定委員会から①②の意見があり、「2. 全体の組み立てについて」協議会委員から3点、庁内策定委員会から1点の意見があり、これを読んで触発された点、あるいは補

足的な意見を発言いただき、骨子案 10 ページまでみて最後にもう一度改めて全体についての意見をいただきたいと思います。全体のつくりや発想の仕方についても意見をいただきたいと思います。その後、5 ページ以降の個々の課題について議論を進めていきたいと思います。例えば、資料 3-1-③にある「親と社会と同列の立場で子育てをするのが大切なのではないか」は「ともに育てる」の中にどの程度反映されているのかという議論にもなると思います。では、資料 3-1 について意見をいただき、それが 5 ページ以降に反映できるものであれば反映させたいと思います。

国分委員・・・⑦の意見を述べた者です。このような資料は無難な内容に仕上がっていると思います。実際に子育てに多く関わっている母親の仕事を理解された上での支援であるかどうかいつも疑問に感じています。一番身近な父親にも、丸一日同様に過ごすような大変さを理解した上で、どういった支援ができるのかというアプローチをしていただきたいと思います。そうしないと、既存のものと変わらないものになってしまうので、もう少しインパクトのあるものを望みます。実際に何をやるかという事業の段階の話かもしれませんが、啓発や意識改革を打ち出して欲しいと思います。

松原委員長・・・インパクトということ言えば、具体的には啓発の部分で反映されれば良いとお考えでしょうか。

国分委員・・・もっと切実に知って欲しいです。私自身、最近具合が悪く、主人が幼稚園や習い事の送迎をしてくれているのですが、大変さを切実に感じてくれています。そこからどんな支援が必要なのか浮かび上がってくるのではないかと感じました。

松原委員長・・・全国的には幾つか先行する自治体があり、その中で幾つか議論があるようで、一方では父親や男性の参加を項目を立てて書いているところがあります。もう一方では、男性の参加と書いてしまうと書かれた項目以外はしなくても良いという形になってしまうので、父親や、男女の関わりなく参画をしていくという考え方をとるべきであるということ前提として、各項目に実践していく形で計画を立てているところがあり、各自治体で分かれているところです。国の法律に基づく計画ですが、町らしさが出るべきだと思いますので、鎌倉ならではのものがつくられて良いと思います。国分委員は項目を立てて議論するべきであるとお考えでしょうか。

国分委員・・・当たり前として捉えても、少しも当たり前ではないと思います。父親だけではなく、地域の方にも言えることです。子育て支援センターに行くと、そこは福祉センターなのでお年寄りの方がいらっしゃいますが「最近のお母さんはいいわね、こういうところがあって」と言われて、楽そうに思われます。昔は今と違い、大家族で子どもに掛かり切りということはなかったと思いますが、今の母親は 24 時間子どもに掛かり切りで、そのストレスは大変なものです。忙しい生活の中の短時間でも子どもと離れていることが大事だということを理解してもらっていないのではないかと感じます。

松原委員長・・・母親への社会的なサポートを明確に書くことも大切であるという意見ですか。

国分委員・・・子どもを育てている人達が幸せでなければ子どもが幸せになるはずはないと思います。虐待の問題も親が不幸だから子どもにいつてしまうということも多いと思います。親が幸せに子育てができる環境への支援が大事だと感じます。

松原委員長・・・キーポイントになる意見をいただきました。他の委員の方、意見はありませんか。

國井委員・・・色々な会議に出席してみて思ったことがあります。「今のお母さん達は子育てもま

ともにできないわね」とお年寄りに言われると、母として傷つき自身を失い「私は間違っている」と思ってしまいます。私達みたいな子育てもろくにできない人を育てた人は誰ですか、と質問してみたくになります。私達の母の世代、その上の世代の方達から見た次世代が私達であり、どうしようもない母親達をその人達がもう少し責任を持って皆で明るく親育てをし、最後まで責任をとって欲しいと思います。今の親という言い方をしますが、今でもあなた達は親でしょうということを感じます。

松原委員長・・・今の意見は、行動計画をつくる中で世代間ギャップをどう埋めていき、子育て中の家族を父親も含め鎌倉市民全体でどうサポートしてくか等の考え方を根本に置いて各計画を立てていかなければいけないという意見ということで受け取らせていただきたいと思います。他にはありませんか。

牧田委員・・・意見を伺って共感したことは、一番一生懸命子育てをしている皆様が、非常に自分自身の立場に不安を持ち、保護されることに対して引け目を感じているということです。大事なことは子育てや世代支援は、環境を良くすることがその世代のみならず、全ての世代に関わるユニバーサルな環境の整備というものに繋がるということを理解することだと思います。子どもの保護イコール若い親が楽をするということではなく、環境整備は高齢者にとっても良いことで全体的な福祉の向上に繋がり、基本的には子どもが育ち易い社会は高齢者にとってもとても住み易い社会になるはずであると思います。そういう視点を入れれば、その辺りがもう少し緩和されると思います。

入野委員・・・今、学校で子ども達に携わってみて考えることは、多様化した家庭から子ども達が送り出されて学校に来ているということです。⑦に「当事者以外の人たち（例えば父親や祖父母、地域の人々、行政）」という書き方がありますが、父子家庭や祖父母が育てている家庭も多々あります。男だから父親だから、女だから母親だから、お年寄りだからという捉え方ではなく世代を超えて広い視点で行動計画を立てていきたいと考えます。

松原委員長・・・お二人が言われたことは大切なことであり、一つは次世代育成行動計画を通じてコミュニティづくりをしていく、もう一つは子育て中の家族の多様性を配慮して計画を立てた方が良いという意見だったと思います。そういう意味で、行政的な施策として子育て中の家族への色々なサポートがあるのではないかと、地域社会でできることがあるのではないかと意見でしたが、視点を変えて、5ページの基本理念『子どもが健やかに育ち、』というところで、子どもの声を代弁するという立場で子どもにとって必要な支援について意見があれば伺いたいと思います。村上委員お願いします。

村上委員・・・先ほどから子育てやそれに関連する父親、男の参加ということがありましたが、子どもからすれば対峙するのは常に母親であり、家の中であり、という形ではなく、そこに母親がいれば父親がいる、隣近所もいるという環境に置かれることが親子関係や社会との関わりに安心する、または周りも見られるという形に繋がってくると思います。色々な人が子どもの周りにいて、視野にも入ってくる環境が非常に大切であると思います。また、母子保健が最近では親子保健という形になっています。子どもを生み育てるということは常に親子としてどう関わっていくかということなしに考えられないと思います。男の参加を計画に入れるかどうかということですが、私は積極的に入れた方が良いと思います。

松原委員長・・・子どもの生活環境の中で色々な人と巡り会うことの大切さの意見をいただきました。横川委員お願いします。

横川委員・・・子どもが健やかに過ごすという関係で上手く話ができるかどうか分からないのですが、私は子どもを保育園に預けながら子育てをしています。一昔前は保育園の機能がなくても、地域の中にそれに替わるコミュニティがあちこちにあったと思います。その中で親以外の大人と触れ合ったり、異年齢や同年齢の子ども達とじゃれあって遊んだりして社会性が培われていったと思いますが、今、完全に核家族になり、親が家の中で子どもを抱え、一人悶々としているというスタイルに変わった中で、子ども達が社会性を営める環境をきちんとつくっていかないといけないと思います。集団で遊べる、その中でやって良いこと、悪いことを実感できる環境としては、保育園はよくできている施設だと思っています。今現在働いていないと保育園に預けられないというハードルをもっと低くしていただき、希望すれば幼稚園でも保育園でも選べるようにしていただくと、その中で子ども達が集団生活をし、社会性が身に付き、就学前に遊ぶ力が付くのではないかと思います。テレビゲームが好きだからずっとやっているのではなく、そういう環境しか与えられず一人遊びしか知らないから、そうなっているのではないかと思います。保育園の子どもは山や海に行つて体を思い切り使つて遊び、危険なことも含め色々なことをして、友達同士で感謝しあうようなキャッチボールをしながら育っていく環境にあります。保育園・幼稚園に関わらず、身近なところの子育て広場等も十分機能した形で、子ども達が集団の中で育っていける、色々な大人と触れ合えるということが大切だと思います。小さい頃から保育園に預けていると「かわいそうね」とよく言われますが、親以外の人から一杯愛情を貰っているぶん、保育園に通っている子どもは得をしているのではないかと自負しています。

松原委員長・・・現実の法制度ではなかなか乗り越えられない壁もありますが、子ども達が集団で遊びを通じて成長していく場の確保は必要だと思いますし、鎌倉は海もあり、自然も残されているので鎌倉市らしさがその辺で出せるのではないかと思います。そのことは村上委員が言われた色々な人と子どもが関わっていくということにも繋がっていくと思います。子ども達だけで遊ぶわけではなく、大人も関わることなので、基本的な考え方として生かされていけば良いと考えます。他にいかがですか。水澤委員お願いします。

水澤委員・・・子どもは遊ばなければいけないということを謳わなければならないと強く思います。大人達は、子どもを遊ばせることが大事だということはわかっていますが、なかなかそれができないのが現状です。保育園のハードルを低くすることなどお金のかかることは実際問題として難しいと思いますが、そういった状況の中で今の環境を変えれば、建物を建てるのではなく、自由に遊べる空き地があり、壊しても良い物があるような場所を校区に1つぐらい確保していただくことが大事だと思います。真剣に喧嘩したり、物を壊したりした経験がない子どもが、大人の手から離れ、中学に入学する頃に、体力的にも大人と同等程度になり、感情が爆発してしまうというのが現状だと思います。小さい時に、壊す、思い切り遊ぶ、喧嘩する等の経験をさせることが重要であるということは当たり前のことのようにですが、あえてここに入れなければならないと思います。

松原委員長・・・関西の事例ですが、子どもの遊び場をつくる時に、5~6社が集まって子どもに向かってプレゼンテーションをし、子どもが落札をしたということがありました。その時には、既存の物があるものは選ばれず、登る木があるとか落書きできる壁があるというようなところが落札できたそうです。遊べる場所は大切だと思います。そういう意味では子どもの参加も大切だと考えます。他にはいかがでしょうか。嶋村委員お願いします。

嶋村委員・・・子育て支援ということで、流れとしては母親や家庭の支援が出ていて、これはこれで大切なことだと思いますが、意見を言ってああして欲しいこうして欲しいということが多いのではないかと思います。義務と権利ということになってきますが、権利主張ばかりで義務を果たしていない面が強すぎるのではないかと思います。鎌倉市教育委員会の幼稚園・保育園の子ども達の実態調査結果に、耐える、我慢するという面が非常に弱くなってきているということがありました。親がそうやってきているので、子どももということが想像できます。楽しいことがないと子どもはなかなかやる気が出てこないものですが、子どもの本当の幸せを考えると、何でもやってあげる、楽しいことばかりをさせるということではなく、時には善悪のけじめを付けなければいけないと思います。幼稚園でも、子どもが相手に意地悪をしたりいけなことをしたりしても、お母さんがそれを認めないということが見受けられます。それを真正面で他の大人がなかなか言い辛い社会になっていると思います。幼稚園や学校の先生に何とか言って下さいということになってきます。5月頃、私のところに「お宅の幼稚園の教育は何をやっているのか。うちの子はお宅の幼稚園の卒園児にいじめられている」という話があり、学校と対応したら、それはうちの幼稚園の卒園児ではなく、同じ幼稚園の子どもだったという笑い話のような話がありました。もう少し大人社会の中で善悪をわきまえてお互いに言い合えるような環境をつくっていかないと、子どもはますます不幸になっていくのではないかと思います。もちろん、正しい要求はするべきだと思いますが、子どものことを考えた時に、親としても我慢しなければならないことや、皆で相談したらこうなるのではないかと等の視点で鎌倉の子育て支援をやっていた方が良いのではないかと考えます。

松原委員長・・・富田委員お願いします。

富田委員・・・先ほど父親に子育ての大切さをもっと教えられないかという話がありましたが、最近では、園の行事参加は当然のことになり、会社の行きがけに送って帰りに迎える父親が非常に多いです。母親が仕事で遅くなる時には父親やお年寄りも大勢来ます。私の目から見ると父親の子育ての意識は強くなっていると思います。両親でなければ子育てはできないと思っているのだと思いますが、ということになると、一番大変なのは母子家庭、父子家庭のひとり親の家庭であり、国の姿勢も含めてその辺りをどうするのか、障害児を持っている家庭はパニック状態なのでこれをどう周りがサポートするのかを考えなければならないと思います。私が常々思っているのは、子どもはボキャブラリーが不足していて自分の意思をはっきり伝えられないから大人にとっては幸せである、これが、大人と同じだけの発言をしたら、子育てなんかできないだろうということです。朝、食事をさせないで連れて来る親が増えています。どうして食事をさせないのかと聞いたら「私はコーヒーだけで食べないから。コーヒーは子ども

には悪いから飲ませない。」と言います。そういう子どもは10時頃になると真っ青になってぶるぶる震えてきます。そうするとおにぎりを食べさせたり牛乳を飲ませたりします。保育園は良いが、小学校に行ったらその子はどうするのだろうと思います。親を呼んで色々話をしてもなかなか理解されません。そういう親にとって子どもはまさしくお荷物でしかないのです。考えてみると、晴天の霹靂で子どもができて仕方なく育てているという親もたくさんいて、そういう親の教育をどうするか、その辺りを地域でどうするのかということです。親育てといいますが、場を設定しても親はめったに出てこない問題があります。高齢の人達は地域の人達に育てられ、危ないことをすると大人が本気で怒ってくれる環境で育ちましたが、今それをすると、自分の子どものことは放っておいてくれと言う若い親もいます。子どもが何を考えているかということを考えるなら、今の子どもの気持ちを現場で聞いてみるのが良いと思います。急を要する話なので、若い親、その若い親を育てた年をとった親を併せて一生懸命育てなければならぬと思います。

松原委員長・・・皆様や嶋村委員の話から、皆で子育てをするということは、誰かに子育てをお願いするということではなく、親や行政、地域の人達が共同で子育てをするということが基本的な考え方であるという意見と、富田委員から基本目標7に係ることで、ひとり親の問題や障害を持った子どもを抱えている家族のことも考えなければいけないという意見が出ました。12時までの予定ですし、(2) その他の議事も予定されていますので、以上のことを確認しながら第2章以降個々の項目について進めていきたいと思えます。資料3の計画の趣旨・期間・位置付けのところでは、例えば線引き表示があった方が良好等の意見がありますが、この辺は行政との調整のところもあります。第2章では、大いに賛同します、とか③目標一地域全体並びに全ての大人による子育て支援一と書けないかという意見があります。あるいは牧田委員がユニバーサルと表現された全体的な地域づくりや環境整備の意見、国への要望等様々ですし、行政からの意見も幾つか出ているようです。例えば基本理念、目標の表現や考え方への意見があります。5ページ上段の部分とそれを具体的に展開した6ページについて意見を伺いたいと思えます。皆様が今おっしゃったことで言うと、親だけではなく地域社会全体で子育てをしていく、子どもも親も育つというところが入っていれば良いということだと思います。子どもが育つことについては、健やかに育ち、というところに含まれていますし、子育てをサポートするという点では、子育ての喜びが実感できるまちと言う表現がされています。実際に地域全体の子育て支援が書かれていると思えます。視点2に「親が子育てによって自らも人間的に成長し」とあり、親も育つということや、どこにどう位置付けるかということがあるかもしれませんが、全体的な意見として皆様が言われたことも、大きな枠の中には組み込まれていると思えます。例えば基本理念にあえて入れて強調するべきであるというような意見があっても良いと考えます。5～6ページについて意見を伺いたいと思えます。横川委員お願いします。

横川委員・・・6ページ基本理念の説明文3行目「地域や職場の人々の理解と協力のもとに社会全体で子育てを支える」とありますが、職場の理解を求めるということは非常に難しく、職場だけ、一企業だけでどうこうなるものではないと思えます。先日、私達の会でも策定指針に沿って意見交換を行った時に、保育園での細かな不満や要望はたくさん出

ましたが、それ以上に、働く環境が子育て環境に全く見合っていないという意見が出ました。口には出しませんが、子育てしながら働く女性は使えないと、あらわにしているように感じます。「小さい子どもがいて、保育園に預けているんだね」という言葉の奥には「電話が来るとあなたはすぐに帰ってしまうね」ということがあるのがありありと見えるというところに働く女性は肩身の狭い思いをしています。職場には理解ある人はたくさんいると思いますが、それだけでは働く環境を良くするところまでは行き着けないと思います。国の施策として子育て中の親の残業禁止や、子どもが病気の時に預けてまで働かせてはいけないぐらいの勢いで子育て支援をしていかないと企業も動かないと思います。そういうことを企業がした上で職場の理解も出てくるのではないのでしょうか。鎌倉市の計画の中に盛り込むのは難しいかもしれませんが、国への提言ということでそういうニュアンスの文章を盛り込んでいただくと働く親としても嬉しいです。男性も子育て中の人は残業禁止にして、早く帰宅して母親と一緒に子育てできる時間を企業から提供するということまでしないと、企業が自ら申請して認める状況ではないと思います。風邪をひいて休むことすらできない状況の中では厳しいのではないかと思います。言葉でどう表現するか難しいとは思いますが、そういう意見を是非載せていただきたいです。

松原委員長・・・大切なことですが、鎌倉市で立てる次世代育成計画に国への提言を載せるのは難しいと思います。児童福祉審議会であれば県や国への要望を書く例もあります。言われたように働かせ方というところはあると思います。それは国の労働行政に係るところもあるので、表現の仕方もあると思いますし、審議のプロセスは公開されるので、今回の意見は残していきます。あるいは児童福祉審議会の議論も進んでおり、その中で次世代育成計画と連動しながらという話も事務局からきているので、そちらに反映させていただくようにしたいと思います。他にありませんか。富田委員お願いします。

富田委員・・・委員長、副委員長に伺いたいのですが、一般企業も特定事業主行動計画をつくることになっており、横川委員から出たような話を企業で検討しているということをお聞きになっていらっしゃいますか。

松原委員長・・・従業員 301 人以上の企業が義務としてたてなければいけないということになっています。育児休業の取得率や男性がどれぐらいそれを取るか、育児時間の保障等の議論をして計画に盛り込むということは聞いていますが、全ての男女の残業を禁止するところまでは聞いていません。副委員長はどうですか。

副委員長・・・特に聞いていません。

富田委員・・・日本の企業体系の諸手当の大きな部分が残業手当になっています。残業をしないで帰ると給与が下がる、父親はそれをどこかで補填してもらわないと残業しないでは帰れない現状があります。その辺は企業が思い切って方策を打ち出さないと難しいと思います。父親が育児休暇を取得することができる企業もあるようですが、実際には周りの人の手前取れないとか、産休も取りにくく、出産時に 3 日ぐらい上司に頼み込んで取るというような状況があり、それを改善するために企業も行動計画を立てなさいということなのだと思います。その辺を企業に言うことはできないのでしょうか。

松原委員長・・・鎌倉市レベルで企業の計画づくりの推進を担当している部局がありますか。

こども局推進担当課長・・・ありません。

松原委員長・・・鎌倉市に301人以上の企業はどれぐらいありますか。

こども局推進担当課長・・・企業数はここでは確認できませんが、301人以上の事業体でも本社が計画をつくるということになっています。例えば本社が東京にある三菱電機は東京本社が計画をつくる形になります。本社でつくった計画を鎌倉市がどうやって入手していくのか、鎌倉市にある事業所の人達がどのようなことで行動計画を組み立ててやっていこうとしているのか、その辺りの情報を掴み難い状況が出てきています。県の主管課長会議でも一般事業主がつくる行動計画をどのように市町村に情報提供してくれるのか県に求めていますし、県の方からもわかる範囲でできる限りの努力をするという回答をいただいています。現状ではその進捗状況の情報は入っていません。

松原委員長・・・特定事業主としての鎌倉市の計画づくりはどの辺まで進んでいますか。

こども局推進担当課長・・・鎌倉市は、特定事業主として市役所が主体的に市の職員を対象とした行動計画をつくっていく上で、担当課としては職員課ですが、人事を扱うところが中心となっています。庁舎整備の関係で管財課や教育委員会等と連携を持ってやっていかなければならないのですが、取り組みとしては研究程度で実際の計画づくりは始まっていない状況です。

松原委員長・・・鎌倉市が特定事業主として早めに計画を立てていただけたら良いと思います。

こども局推進担当課長・・・次世代を担当しているこども局としましても、自分の所属する事業体が正面からきちんと取り組んでいく姿勢が必要であると認識しています。原局の方にも早く始めましょうというアプローチはしていますが、今後も努力していきます。

松原委員長・・・ありがとうございました。先ほども言いましたように児童福祉審議会の中間報告等もまとまりつつありますし、最終まとめをする時に国、行政への提言も視野に入れたいと思います。それでは、他に意見がなければ7ページ視点1、2、3までで何か意見をいただければと思います。

嶋村委員・・・6ページ目標について、資料3-第2章③「一地域全体並びに全ての大人による子育て支援」という意見を出させていただきました。最近犬を飼う人が非常に多く、そういう人と話をするとたまに「犬の方が子どもよりも言うことをきくから楽だ、子どもは言うことをちっとも聞かない」と言うお年寄りにも何人か出会います。それで全ての大人と入れた方が良いと思いました。その場その場ではそういうようなことはあると思いますが、人が育っていく中では子どもが他人に迷惑を掛けるということは当然あることで、それを大人が暖かく見つめて、育てていかなければいけないのではないかと思います。学校でも幼稚園でも音を出すとうるさいと叱られ、びくびくしているようなところがあるので、その辺のところももう少し全体で理解し合うことが必要ではないかと思います。視点1について、のびのび育ち個性豊かな人を育てることはこれからの社会で必要だと思いますが、自由の拡大解釈もあり、その辺の解釈が曖昧なところがあるので、規律という言葉を入れていただきたいと思います。

松原委員長・・・地域全体ということに全ての大人と入れるということについて、他の委員の意見も伺いたいと思います。ただ、私は、大人ではなくても子ども会OB等の中高生の方にも子育て参加をしていただきたいので、全員が関わるという意味合いで地域全体とした方が良いのではないかと、また子どもに関わる施設の騒音の問題は、地域が理解するということが大切だと思うので、限定しないで全員が支えるという風にした方が

良いのではないかと思います、いかがでしょうか。國井委員お願いします。

國井委員・・・全員参加プラス子育ての喜びが実感できるまちということだけではなくて、子どもが幸せに、子どものためにという言葉も必要なのではないかと思います。結果的に誰が幸せになれるのか、ということになると、これだと大人のためにという感じに思います。子どもが健やかに育ち、一方で子ども全員が幸せを感じられるというような希望を含めた、子どものためにというような言葉を是非入れて欲しいと思います。

松原委員長・・・具体的な提案があれば言って下さい。

國井委員・・・わかりません。

松原委員長・・・趣旨はよくわかります。子どものための計画なので、子どもが生き生きと育つとか幸せであるとか色々あるでしょうが、幸せという概念が難しく、何が幸せなのかと聞いて、一日ゲームボーイをやっていることが幸せだと言われると困ります。

國井委員・・・「子どもが笑顔で暮らせるまち」というような表現はいかがでしょう。

松原委員長・・・提案としていただいております。嶋村委員、大人だけではなく、本当に皆でという意味で、あえて地域全体という言葉を使うということではどうでしょうか。

嶋村委員・・・地域全体というと誰かがやってくれるのではないかと感じるように思います。要するに他力本願や他人任せになり、自分一人ぐらいは良いのではないかとということが心配されると思います。

松原委員長・・・例えば「全ての市民と地域による」とか「全ての市民による」という表現にしましょうか。そうすれば中高生も含まれます。意見としていただいております。他にはありませんか。視点1について規律という概念を入れてはどうかという意見をいただきましたが、規律ある生活ができるように見守ることも重要ですよというような意見が資料3にも出ています。視点1について表現の提案はありませんか。

嶋村委員・・・視点1として「子どもがのびのびと育ち個性と能力を發揮し、規律ある生活ができるよう見守り支えることが重要です」とすれば良いと思います。

松原委員長・・・具体的な意見をいただきましたが、それについて意見はありませんか。

石井委員・・・子どもも親も規律がない部分がたくさんあるので、すごく良い言葉だとは思いますが、ここに規律ある生活と載せるのは硬い感じがするので言葉を変えた方が良いと思います。

松原委員長・・・戦前の軍隊的なイメージもあるような気がします。石井委員は趣旨には賛同するが表現の工夫ができないだろうかという意見でしたが、他にはないですか。牧田委員お願いします。

牧田委員・・・私も規律というのは硬いかなと感じます。趣旨はわかるので、そういう風なものが入っても良いと思いますが、規律という言葉に偏見を持って捉える方がいるかもしれません。例えば社会秩序を学ぶとか、社会性を身に付けるといったソフトな言い方を考えたら良いのではないかと思います。

松原委員長・・・ほぼ同様の趣旨で具体的な提案をいただきました。他にありませんか。

市川委員・・・視点1としてのびのび育つという自由なイメージがあります。個性や能力を發揮するというプラスの部分も含めながら規律やルール、社会性という言葉も複合していると思われる「子どもの自主性」という言葉を提案したいと思います。

松原委員長・・・「子どもがのびのびと育ち個性と能力を發揮し、自主性が身に付く」というよう

な表現でしょうか。

市川委員・・・そうです。

松原委員長・・・「個性と能力を發揮し」の後に何を付けるかについて牧田委員から「社会性が身に付く・社会秩序を学ぶ」、嶋村委員から「規律」、市川委員から「子どもの自主性」という3つの提案をいただいているという理解で良いでしょうか。他に意見はありませんか。水澤委員お願いします。

水澤委員・・・言葉としては自主性が合っている様に思いますが、規律にしても意味合いとしては理解できます。自主性にしても規律にしても、最初から大人が言うものではなく、子どもが自由に遊べる環境をつくってやると自ずと子ども達が遊びの中で自主性なり社会性なりを身に付けるようになってくるだろうと思います。大人としてはそういうところを黙って見守ってやるという姿勢が大事であり、最初は失敗や遠回りも当然ですが、最終的には大人が責任を持ち、好きにやらせてあげるという覚悟が大事だと思います。言葉としては意味合いがわかれば良いと思いますが、環境をつくってやるという視点で文章を考えて欲しいと思います。

松原委員長・・・まさに子どもに任せるといふものと、大人の側が子どもの育ちをサポートするといふ両方の意見をいただきました。自主性、規律、社会性、社会秩序という4つの案が出ましたが趣旨は一緒だと思います。多数決という訳にもいかないもので、預からせていただきまして、私と副委員長と事務局とで日本語的な感覚の中から文言の選択は一任させていただいてよろしいでしょうか。

<了承>

松原委員長・・・ありがとうございます。視点3については資料3に、社会も同様の立場で子育てにあたって欲しいということから親と社会の並列が望ましいのではないかと、という意見が出ています。もう少し国及び地方自治体の責任が入っても良いのではないかと、という意見も出ています。ともに育てるといふところに地域と行政という表現が入っても良いのではないかと、という具体的なお指摘だと思います。鎌倉市側からもその辺のところ、子どもを育てる経験がないと成長できないのか、そういう人は人間的に成長していないのか、子どもをつくらない選択をした市民や子どもをつくるという選択をしていてもなかなかできない市民についてある種のプレッシャーになるのではないかと、という意見もありますので、その辺の表現も含めて、視点2、3について意見を伺いたいと思います。國井委員お願いします。

國井委員・・・視点3で、私達は自分の立場に固執し易く、母親ならば母親の立場でしかものが見られなくなり視野が狭くなりがちです。父親だったら父親の立場で、子どもがいなければその立場でしか見られない、それは当然のことですが、相手の気持ちを考えると相手の立場になるということは忘れ易いと思います。同世代の子どもがいない方から見て、子どもがいる方への捉え方やその逆の場合も、自分の意見だけを主張するのではなく相手の立場や考え方を尊重しつつということを含めて7ページ最終行に「思いやりを持って支えていくことが求められます」と入れると良いと思います。思いやりという言葉が適切かどうか分かりませんが、子育てしている人は大変だなあ、していない人はこういう風に思っているのかなあ、お年寄りはこのところが大変だなあ等、子どものことだけではなく、相手を思いやる気持ちを子どもにも持たせたいし、

自分達も持たなければならないと思います。自分だけを主張するのではなく、人の意見を尊重するという意味合いをどこかに入れられないかと思います。

松原委員長・・・具体的には思いやりを持ってという言葉を入れるという意見でした。宮内委員お願いします。

宮内委員・・・國井委員がその人の視点でと言われましたが、私は障害児の親ですので、障害児の親の視点で考えた時、ともに育つという視点では親が育つということになっていますが、障害者団体では健常児も障害児もともに育つということを考えています。ともに育つの中において、健常児も障害児もともにという視点が抜けているということに今日気が付きました。障害児団体としては考えて欲しいと思います。

松原委員長・・・例えば基本的視点1は子どものこと、2が親のこと、3が地域社会のことをいっていると理解すると、基本的視点1に健常児、障害児ともに育つことが大切であるということを入れても良いと思います。2は健常障害関係なく、親自身が親としてのことを言うということで良いでしょうか。

〈了承〉

松原委員長・・・表現はすぐには出てこないのですが、基本的視点1に世代・健常・障害関係なく子ども同士が触れ合いながら育つということを入れたいと思います。村上委員お願いします。

村上委員・・・視点1の表現はそれで良いと思いますが、最後の「見守り、支える」というところは多少引いたような感じを受けます。子どもを中心にするのならきちんと支援するという位置付けにした方が良いのではないかと思います。

松原委員長・・・おっしゃるとおりです。もう少し子どもの力を信じるというところがあると思います。視点2で、市の職員の方が言われた子どもを持たない選択、あるいは子どもを持っていない家族や夫婦をどう考えるのかという意味で表現に工夫をさせていただくことにして、視点3では思いやりという言葉が具体的に提案されました。その他に視点3で行政の役割をきちんと書いて欲しいという意見がありましたが、この意見に補足をしていただくことはできますか。市川委員お願いします。

市川委員・・・補足ではなく、別の質問ですが、視点2で人間的に成長できるという文言がありますが、幅広くて的がわかりにくいと思います。色々考えた末にこの言葉になり、文章的にはこれで良いと思いますが、具体的にはどういうことを言っているのか教えていただきたいです。

松原委員長・・・子どもを育てないと人間的な成長はできないのか、という指摘がありましたが、人間的という言葉が使われた意味合いを事務局に回答していただきたいと思います。

こども局推進担当課長・・・先般から親として育ちきっていない親が増えているという意見をいただいています。成長はともすれば体の成長と捉えられてしまうこともあります。心も体も親としての成長という意味合いで人間的なという表現を使っていますが、確かにご指摘のような、じゃあ子どもを育てなければ成長できないのか、というところのカバーができていないと反省をしています。適切な表現を提案していただきたいと思います。

松原委員長・・・市川委員何か良い表現はありませんか。

市川委員・・・難しい質問をして申し訳ありません。たぶん考えた末にこの言葉が使われたのだと

思います。私も考えましたが、他に適切な言葉は見当たりません。この人間的なという言葉の中には自覚形成等幾つか種類があり、そのうちのまだ初期段階の人間的成長をここで謳っているのだと思います。これはたぶん時期とともにステップアップしていくと思うので人間的はどの辺りを指すのか聞きたかったのですが、適切な質問ではないので却下します。

富田委員・・・関連して事務局に伺いたいのですが、命の大切さはどこで教えるのですか。どの項目に入るのですか。そのことは頭になくて作っているのか教えていただきたいと思います。意地悪い質問で申し訳ありません。

こども局推進担当課長・・・考え方として命の大切さは最も基本に持たなくてはならないところだと思います。確かにご指摘のように現在の表現の上ではその辺りが落ちているのかと思います。のびのび育つ上でも命の大切さを感じながら育っていくのだと思いますし、ともに育つ親の立場も、周りもそうだと思います。命の大切さはもっと前提にあるものだと思いますが、それをこの中でどう表現するかということだと思います。

松原委員長・・・富田委員の意見は大切なところなので、6 ページの基本理念の説明で表現するようにしたらどうでしょうか。そうすると基本的視点以前に命の大切さが確認できると思います。時間の関係があるので、先に進みたいのですが、横川委員お願いします。

横川委員・・・視点3ではまず親ありきで、それを下から行政が支えるというような三角形の形が見て取れます。親を押し上げるのではなく、親と同じ高さのところに社会、地域、行政、団体があって子育てをしていくという立場に立った方が良いのではないかと思います。命の大切さについてですが、命を大切にすることや、人を思いやるということがとかく出がちです。親が子どもに対して「ダメダメ」を言う形でできてしまって自己肯定感のアイデンティティーが育ちきれていない、育ててあげていないということが一番大事だと思います。「あなたはあなたのままでいいのよ」と、自己肯定感を持てるようにしてあげないといけないと思います。自分が認めなければ相手も認められない、自分が否定されているから相手も否定して殺してしまうような状況にもなると思います。命の大切さを全面に出すよりは「あなたを大切にしてください」というところを謳って欲しいです。

松原委員長・・・命の大切さを書く時に工夫して欲しいと思います。

入野委員・・・視点2、3のところで「親」「家族」という表現があります。親というのは祖父母が育てている場合も拡大して親と表現し、家族も家族とみなす集団というものを拡大して捉えたものだと思いますが、親というと父母という限定した印象を受けるので、保護者というような言い方が良いと感じています。後はお任せします。

松原委員長・・・確かに祖父母が育てている家庭もたくさんあるので、親が適切かどうかわかりませんが、保護者というとあまりにも行政の感じが強くなる気がして、広くって家族でも良いかなと思います。

嶋村委員・・・目標の中には地域全体という言葉がありますが、この視点の中にはありません。視点2に親や地域という言葉を入れたらどうかと思います。

松原委員長・・・視点3が該当するかもしれませんが、ここに地域や行政と入れても良いと思います。

嶋村委員・・・具体的な行動計画に入るのかもしれませんが、具体的なものを記していかないと誰かがやるだろうということになってしまうので、この中に仕組みをつくるということ

を明記した方が後の行動計画を策定するときに良いのではないかと思います。

松原委員長・・・仕組みづくりというのは良い言葉なので、どこかに生かしたいと思います。その他のところで議論しなければいけない部分ですが、行政の計画だけで済ませてしまうのか、全体で何がやれるのか具体的なことを考えていくということもあると思うので、そこで生かさせていただきたいと考えます。10 ページは重点課題で出るので、8、9 ページまでは確認したいと思います。基本目標 1～7 についても多様な意見をいただいています。いただいた意見については私と副委員長で十分読ませていただき、整合性を取りながら対応していきたいと思います。あえて強調したい、ここはこういう趣旨で意見を書いたのでは非こういう風に変えて欲しい、今日の議論を聞いて 1～7 はこういう風にするべきではないか、という新たな提案を伺いたいと思います。

井上委員・・・横川委員も言われましたが、視点 3 では親を下から支えるという書き方になっています。それについて資料 3-⑥の意見を書かせていただいたのですが、親とともに鎌倉の全ての市民及び行政が責任を持つと明記されることを望みます。9 ページ基本目標 5 ですが、企業への働き掛けというところで働く人の意識啓発を進めるとありますが、具体的なイメージをお持ちなのでしょうか。働き方が変わると暮らしが変わり、当然子育ても変わると考えています。行政が企業に市が国に手を出しにくいのはわかりますが、行動計画の骨子案のところに、我が国の社会経済に極めて深刻な影響を少子化が与えていると謳っている以上は、経済界を巻き込まないといけないと思います。企業がつくった行動計画は具体的に出される必要があるし、それは当然公開されるべきだと思います。市民がそれを見て意見を述べたり審議をしたり、また働く人が子育てに対する行動計画を見て企業を選ぶことができるようになるべきだと思います。児童福祉審議会から県や国に意見が上げられるのであれば、こちらの方からも上げていただきたいと思います。

松原委員長・・・意識啓発は具体策として何か考えていますかという質問に対してはいかがでしょうか。

こども局推進担当課長・・・そういった視点を持って今後の事業を検討していくということで、今現在意識啓発の具体例は挙げられるものはありません。ここの柱の中では企業が主体的に変わってくれないと進んでいけない部分があり、市町村レベルでやるのが難しい部分があります。この表現が適切かどうかということがありますが、こういう課題が大切であるという働き掛けや意識づくりの面での取り組みが主で、例えば講演会やその問題について皆で話し合いながら意識を高めていく等が行政でやれる範囲であるという現実の壁を感じます。

松原委員長・・・例えば鎌倉市内に本社がある、または企業活動されている事業体に意識啓発のための広報をする企業向けのパンフレット鎌倉市版をつくる計画はありますか。

こども局推進担当課長・・・常に色々な印刷物等がつくられています。それを企業に持ち込むという情報提供の形では現在も行っています。それが適切なかどうか、本市でやるかどうかということは今から検討していかなければなりません。他市の取り組みでは企業の昼休みの時間帯に行政の職員が出向いて男性が子育てに関わって欲しいというキャンペーンをはって、社員の人達と話をする市町村もあると聞いています。市町村レベルでできる取り組みを工夫しながら考えたいと思います。

松原委員長・・・市内の事業所で行動計画を立てた情報が鎌倉市に集まるシステムがありますか。
こども局推進担当課長・・・企業の方から情報を集めるシステムはありません。県を通して情報を
得るという段階です。

松原委員長・・・目標ではなく具体案の問題になりますが、例えばそういう情報を鎌倉市が市民に
提供していくという手段があるかもしれません。基本目標 5 に則して鎌倉市としてこんなことができる
のではないかと、商工会議所の協力を得てこんなことができるのではないかとという話を具体の中身で
できればと思っています。井上委員の発言もこれをどけるという意味ではなく、むしろ大切である
という趣旨だと思います。市側にもこの目標をどういう風に達成するかという工夫を市内で
していただきたいと思っています。他にありませんか。國井委員、牧田委員順番でお願いします。

國井委員・・・基本目標全般的なことですが、資料 3-1-②を書いたのは私です。「・・・ために」
と書かれると文章がぼやけて曖昧にされているような印象を受けます。はっきり支援
すると言い切っていた方が読み手も気持ちが良いですし、やる気が感じられる
と思います。基本目標 2 に「保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取
り組みます」とありますが、医療費の助成の枠を広げて欲しいという要望は以前から
あり、全く進展しない現状を市民は見てきています。進んでいるのか進んでいないの
かもわかりません。後ろにもっと具体的な案が出てくるとは思いますが、そういう中で
市民からの意見やアンケート回答、市民会議での意見に対してのイエス・ノーの回答
をはっきり表して欲しいと思います。聞いた意見について取り組んでいるのかどうか
もわからないということが行政には往々としてあることですが、これはできる、ど
この課が担当していつまでにがんばってみる、あるいはノーならば、その理由をはっきり
示して、では、こういう形ならどうか等のキャッチボールを市民とやるというよう
な内容をどこかに入れていただきたいと思っています。今までの一方的なやり方ではなく、
メディアスポットもできたので、気楽に意見交換できるということを含めて欲しいと
思います。

松原委員長・・・まず、「・・・ために」というところは工夫をさせていただきます。確認ですが、
パブリックコメントについてはどう処理をされる予定ですか。

こども局推進担当課長・・・個別にその結果を示して公表するかということまでの詰めはまだして
いませんが、そういう意見をお持ちの方もたくさんいらっしゃるだろうということは
こちらでもある程度考えています。それぞれの意見をきちんと受け止めた形で計画へ
の反映を考えていくと同時に、ご指摘いただいたそれぞれの事業への反映は今後素案
の段階に高める上で色々な事業を盛り込む 11 ページ以降で担当課を明記します。例
えば 19 ページをご覧ください。事業名を掲げ、事業内容で説明し、目指す水準を掲げ、
実施主体、これは市がやるのかどこがやるのか、市だったら何課がやるのかを明記し
ます。いただいた意見の中でここに結び付けられなかったものをどう処理していくの
かは課題だと思います。記名で意見をいただいた場合やそうでない場合等色々な場合
が想定されるので、今後の課題として扱いを考えさせていただきたいと思っています。

松原委員長・・・他の自治体を参考にさせていただきたいと思っています。

牧田委員・・・前に戻ってしまうのですが、基本目標 5 について労働環境のことが随分と問題にさ
れていましたが、企業側からお話をしなければいけないと思います。労働時間や育児

時間の政策は進んできていますし、これからも進んでいくと思います。こういうものは制度だけでは難しいので、意識啓発は大切だと思います。労働形態の多様性、流動性を謳った方が良いのではないかと思います。子育て時期には3時間労働で、その後正社員に戻れる等は企業としては受け入れ易い方向だと思います。ここに盛り込むという話ではなく、先ほどの意見の答えとして申し上げます。鎌倉市は中小企業の規模が小さいので、子育てに対する就業規則の緩和を取り入れたことに対して市からの支援や評価があれば、より進むのではないかと思います。事実、介護保険導入の時にはそういうものがあつたので、鎌倉市として考えられることではないかと思います。

(2) その他

松原委員長・・・時間が迫っていますので、大切な提案を事務局からしていただきたいと思いますが、これを言わないと帰れないという方はいらっしゃいませんか。計画の体系については実際に計画を立てる時に見直すことになります。骨子案ということで10月1日にオープンするための文章への意見とこの場での意見はいただけて、いくつか調整する点は私と副委員長にお任せいただく、あるいは事務局で調整させていただくという確認をしまして、その調整を経て骨子案について市民の意見を聞く次のステップに移りたいと思います。全体の計画づくりに関わって事務局から提案をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・先ほど課長から説明をいたしました、19ページに具体的な事業が入ってきます。基本理念にありますように、地域や職場の人々の協力のもとに社会全体で子育てを支える環境づくりが求められている中で、市が直接行うサービス事業には一定の限界があると思います。子育てしやすいまちは市民の皆様が主体的に取り組まれる活動なしには実現しないと考えます。市が策定する行動計画なので、市が実施主体である事業が計画対象事業となることは当然ですが、皆様のご了解がいただければそれ以外に是非地域や団体、職場、企業で実践されている事業をこの計画の中に紹介させていただく形で、地域全体で取り組んでいく社会計画という一面を持たせたものにできれば良いと考えています。市の場合は目標量を具体的に示していくということになるのですが、皆様の事業については目標量を示すのは難しいと思われるので、事業を行っていますという表現でまとめていく形になるのではないかと思います。ご賛同、ご協力いただける団体がありましたら個別に打ち合わせをさせていただきたいと考えます。これも時間との関係がありまして、9月24日までにご連絡をいただき、その後打ち合わせをさせていただきたいと思います。

松原委員長・・・行政計画になると、子育てグループや冒険遊び場等の情報や、基本的な考え方で皆様が強調された「皆でやってみよう」というところが抜け落ちてしまいますので、子どもの育ちについて市民レベルで色々されていることについても書き込めたら良いと思いますが、いかがでしょうか。草の根レベルでやっていたら良いと思います。

牧田委員・・・こういうことをやっていますということで良いのですか。

松原委員長・・・そうです。一委員として言わせて貰えば行政もそういうところをサポートして欲しいと思います。

こども局推進担当課長・・・皆様のやっていたらやる事業を伺うことで今後市が進めていく事業

が見えてくる部分もあると思います。例えばこういうことをされているのなら市が協力して一緒にできるのではないかと、色々な展開が考えられると思います。青少年や子ども会等色々な取り組みも始まっています。これから予定している取り組みもあると思います。冒険遊び場の事例や青年会議所のてらこや活動はまさに次世代を視野に入れた取り組みであると思います。そういった取り組みを行動計画の中で紹介し、行政も一緒に取り組んでいけるかどうかすり合わせをさせていただきながら、ご了解いただいた上で載せていくというやり方をとりたいと思います。

松原委員長・・・一緒にやっていくというところが大切だと思います。ご自分が関わっていらっしゃる活動の他に、鎌倉にはこんなものもあるよという情報も是非事務局にお寄せ下さい。よろしくお願いします。今後の日程についてのご案内とご相談がありますので、事務局の方からお願いします。

こども局推進担当課長・・・先ほど資料4で今後の予定を申し上げましたが、今いただきました意見を整理しまして10月1日号の広報紙、ホームページで骨子案ということで市民意見を募集したいと考えています。総力挙げて作業をいたしますが、まとまった資料を皆様のところにお送りできるのがおそらく今月末になろうかと思っています。16日(土)「次世代育成かまくら市民会議」で骨子案についての意見を聞く会を行います。午前がレイ・ウェル鎌倉、午後が市役所を予定しています。是非そういう場に参加していただき、意見をお持ちの市民の話を皆様にも聞いていただければと思っています。参加いただける方は事務局にご連絡いただきたいと思います。意見をいただいた後、素案へと高めていきます。12月には素案という形の中で皆様の意見をいただきたいと思います。第1候補として12月11日(土)午前中、第2候補として12日(日)午前中ということで提案させていただきます。皆様のご都合はいかがでしょうか。

松原委員長・・・今日は平日昼間にさせていただきましたが、平日昼間も難しいので、次回は土日と考えていますが、いかがでしょうか。

富田委員・・・申し訳ありません、両日とも都合が付きません。

松原委員長・・・他に両日とも不都合な方はいらっしゃいますか。立川委員、尾島委員は別途調整させていただきますが、11日午前中不都合な方は挙手願います。3名。12日午前中不都合な方、1名。では、富田委員には申し訳ありませんが、12日(日)午前10時からさせていただきます。

嶋村委員・・・質問ですが、先ほどの今やっている事業というのはこれから計画したい事業ではなく現在実施している事業のことですか。

松原委員長・・・これから実施するものでも実現性の高いものは入れていただきたいと思います。

嶋村委員・・・主要課題がありますが、これは事務局で全部つくり、ここでは全く検討しないのでしょうか。これが一番大切なことだと思います。

松原委員長・・・具体的な事業のたたき台は事務局につくっていただきますが、ここでも議論できます。

嶋村委員・・・それは事前に送っていただいて意見を述べることができるのでしょうか。

こども局推進担当課長・・・今回と同様に事業内容を入れたものを事前にお送りし、ご了解いただきながら、意見を先に集めて整理した形で3回目の論議ができればと思っています。

村上委員・・・10月にオープンする骨子案はこれですか、もっと色々なことが入るのでしょうか。

こども局推進担当課長・・・10月1日に公表しますのは、10ページまでです。後半は論議いただく上で有効になるようにというイメージで示したものです。

村上委員・・・後半の部分について我々が意見を言うのは3回目になるのですか。

こども局推進担当課長・・・3回目の前に入れたものをお送りして事前に意見を集約したいと考えています。

松原委員長・・・3回目は、今日確認した骨子をどれだけ具体策の中で実現できるのかという大切な会議になります。事前に送付される資料を見て、これは充実されるべきだ、あるいは新たに付け加えるべきだ等の意見をいただきたいと思います。

井上委員・・・資料4「全国縦断リレーシンポジウム」は何ですか。

こども局推進担当課長補佐・・・県の実施事業で神奈川県では茅ヶ崎市で開催されます。

井上委員・・・骨子案についてですか。

こども局推進担当課長補佐・・・違います。中身を正確に申し上げられる資料がないのですが、次世代育成に関するものです。神奈川県以外にも幾つかあったと思います。

富田委員・・・神奈川県から骨子案が出ているのでそれをやるのではないのですか。

こども局推進担当課長補佐・・・神奈川県からはまだ出ていません。

富田委員・・・この間いただきました。

こども局推進担当課長補佐・・・それは、たたき台だと思います。

松原委員長・・・全国縦断リレーシンポジウムに関しては別途各委員に知らせるということをお願いします。

閉 会

松原委員長・・・本日の会議を終了します。ありがとうございました。